



# がっこう 11月号

平成 29 年 11 月 2 日

岸和田市立八木北小学校・園

日が落ちるのもすっかり早くなりました。11月7日は立冬と言って、暦の上では冬の始まる日です。カゼひきさんが増えるこの時期、今まで以上に手洗い・うがいをしっかりと、予防に努めましょう。

## 11月の保健関係行事

9日(木) 歯みがき指導 (3年生)  
22日(水) 尿検査予備 (6年生)



## 感染症の季節がやってきます

かからない・うつさないために しっかり手洗い!

### 洗い残しが多いのは?

指の間



爪の先



手首



### 手洗い ×と○

石鹸で洗おう



ハンカチ・タオルでふこう



## 学校感染症と意見書について

学校感染症(裏面左)にかかった場合は、お医者さんの許可が出るまで登校できません。回復し、登校の許可がでたら「意見書」を病院で記入してもらって、登校時に学校へ提出してください。用紙は学校にあり、学校ホームページからもダウンロードできますが、お急ぎの場合は裏面右をコピーまたは切り取って使っていただいてもかまいません。※できるだけクラス・名前を書いて病院に出してください。

ここからダウンロードできます

保健室より  
意見書

岸和田市立八木北小学校

トップページ 学校の紹介 教育目標 八木北小学校いじめ防止基本方針関係 岸和田市教育委員会関係 学校だより

学校生活 保健室より 給食関係 リンク集 プライバシーポリシー

学校ニュース

八木北小学校のホームページへようこそ  
本年度の重点目標  
「子どもが輝く学校」

八木北小学校 3つの「あ」  
「あんぜん」「あはれ」「あじまつ」

〒596-0811 岸和田市下道町3-6-4  
TEL 072-443-6631 FAX 072-443-6632

八木北小学校の平成29年度がスタートしました。入学式、始業式、そして1年生の始業もスタートです。教職員一同子どもが輝く学校をめざして、努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。  
校長 藤原 京子

過去のニュース  
2017年09月  
2017年9月

## 感染性胃腸炎について

ノロウイルスなどが原因となる感染性胃腸炎は、11~2月にかけて流行します。10月も感染性胃腸炎で学校をお休みした人がいました。症状が重いと、とても辛い病気です。これからの季節、特に注意が必要です。

	ノロウイルス	ロタウイルス
流行時期	11月~2月頃がピーク。	3月から5月にかけて増加。
注意すべき年れい	年れい問わずかかります。特に小さい子どもやお年寄り、おうと物をのどにつまらせることがあるので注意。	0~6才の乳幼児がかかりやすく、重症化しやすいです。
主な症状	多くは突然のおうとから始まります。はき気、おうと、げり、腹痛が主な症状で、発熱は軽度です。	水のような白い便のげりや、おうとをくり返すのが特徴。ほかに発熱、お腹の不快感、腹痛など。
出席停止	条件によっては出席停止が必要となります。お医者さんの指示にしたがってください。	
予防のポイント	トイレの後や料理・食事の前の手洗いを徹底しましょう。二枚貝や鶏肉などを料理するときは、中まで十分に加熱してください。	

がっこう よぼう かんせんしょうおよ しゅっせきていし きかん  
**学校で予防すべき感染症及び出席停止の期間について**

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで
百日咳	特有の咳が出なくなるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	熱が下がって3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん（三日ばしか）	発疹が消えるまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなって2日を経過するまで
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O-157）、腸チフス、パラチフス	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで。医師の許可があるまで、プールには入らない
溶連菌感染症	（条件によっては出席停止の措置が必要） 症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで。目安は、有効な治療が開始されてから3日間（ただし、急性期症状の消失が前提）
手足口病、ウイルス性肝炎、伝染性紅斑（リンゴ病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）	（条件によっては出席停止の措置が必要） 症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで。
伝染性膿痂疹（とびひ）	（通常出席停止の措置は必要でない） 医師の許可があるまでプールには入らない
伝染性軟属腫（水いぼ）	（通常出席停止の措置は必要でない） プールで感染しないよう気をつける
（アタマジラミ）	（通常出席停止の措置は必要でないが、発見した場合、早期駆除を行う）
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がMARSコロナウイルスであるものに限る）及び特定鳥インフルエンザ	治癒するまで

## 意見書

学校園名 岸和田市立八木北小学校・幼稚園

年 組 氏名 才

病 名

上記の疾病で

平成 年 月 日から

平成 年 月 日までの 日間

静養中であったが、主要症状が消退して、もはや感染のおそれがないものと認め、

平成 年 月 日より登校（園）を許可します。

平成 年 月 日

医師：住所

氏名

印